

納税者権利憲章をつくる会/TCフォーラムこの1年間の活動報告
2020年4月1日～2021年3月31日

本年度の活動報告

(1) 2020年6月12日(金)に予定していた第28回定時総会は新型コロナウイルスの影響で開催を中止

緊急事態宣言の発出により運営会議の開催ができず、総会の準備、直接大勢があつまる総会の開催は困難と判断し中止し、総会議案書(案)を全会員に送付した。

(2) オンライン運営会議において7回の政策学習会を開催

運営会議において、今後の運営方針や運動の方向性を探るため、運営委員や事務局員を中心に以下のとおり政策勉強会を開催した。

第1回 8/18(火)「アメリカの納税者権利章典を読む」

第2回 9/15(火)「わが国の納税者支援調整官制度とアメリカの連邦納税者権利擁護官制度の比較」

第3回 10/27(火)「イギリスの納税者憲章を読む」

第4回 11/27(金) 討論：納税者支援調整官の積極的な利用でわが課税庁のカルチャーをチェンジ(変革)しよう

第5回 1/18(月)「銀行調査のオンライン化と納税者の権利」

第6回 3/25(木)「2021年度税制改正を読み解く」

第7回 4/26(月)「税務調査のデジタル化と納税者の権利」

①税務調査のデジタル化と納税者の権利

②反面調査のデジタル化と納税者の権利

③情報公開法を使った納税者支援調整官活動の調査

(3) 納税者権利憲章(案)解説パンフと権利侵害パンフ7つのケースの会員への普及

2017年度作成、2018年4月12日に公表した納税者権利憲章(案)につき解説パンフの改訂版を2020年度に作成し、これに合わせて、税務調査や徴収の現場で起きている「納税者の権利侵害7つのケース」のパンフの作成を行った。

各地で納税者の権利を侵害する税務調査や滞納処分が横行しており、納税者の権利救済制度と、納税者の自発的な納税行動を促すための税制改正や施策が急務である。納税者権利憲章の制定の運動、学習会資料に活用をしてもらおうよう、2つのパン

フ1セット100円で会員に頒布、全国27団体から申し込みがあり4,098セットを送付した。

(4) TCフォーラムのロゴ、名称について商標登録の出願申請

TCフォーラム結成以来使用されているロゴと名称を将来も使い続けることができるよう保全する目的で商標登録を申請した。



(5) 情報公開により納税者支援調整官活動の調査を実施

政策学習会によって運動の方向性を探る中で、納税者の苦情処理機関である納税者支援調査官制度について、現在の活動状況を調査するため情報公開を実施した。

以上